

令和6年5月15日

上里町内小中学校 保護者 様

上里町教育委員会
上里町立小中学校長会

学習用 PC 端末の家庭持ち帰りとは家庭での利用について（依頼）

日頃より上里町の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

各学校では、GIGA スクール構想に基づき一人一台の学習用 PC 端末を授業で段階的に活用しています。今後、臨時休業等の措置があった場合や長期休業日（夏休み等）、さらには、普段の家庭学習においても活用する予定です。

つきましては、別紙「学習用 PC 端末の家庭での利用について」をお子様と一緒に確認していただき、下記により「同意書」をご提出くださるようお願いいたします。

記

- 1 提出期限 令和6年5月24日（金）
- 2 提出先 学級担任
- 3 その他
 - (1) お子様在学校で使用している学習用 PC 端末を家庭に持ち帰った際には、保護者の皆様も一緒に学習用 PC 端末をご確認くださいようお願いいたします。
 - (2) 進級・進学等により登下校の状況が変わるため、「同意書」の提出は毎年提出していただく必要がございますのでご了承ください。
 - (3) 持ち帰りに対して「同意しません」を選択した場合は、学習用 PC 端末を学校でのみ活用いたします。

担当：教育指導課

0495-35-1247

別紙

学習用 PC 端末の家庭での利用について

上里町教育委員会
上里町立小中学校

1 目的

臨時休業等、必要に応じて、児童生徒の学びを継続させるため、家庭でも学習できる環境を整え、取り組めるようにします。

2 家庭に持ち帰るもの

- (1) 学習者用 PC 端末
- (2) 充電コード（長期休業等必要に応じて）

3 具体的な利用例

- (1) 臨時休業等
 - ①担任と児童生徒をオンラインでつなぎ、授業、連絡や交流をします。
 - ②学習用 PC 端末で課題を配布し、回収します。
- (2) 長期休業等
 - ①e ライブラリー等を活用したドリル的な学習をします。
 - ②その他、教材の視聴、必要に応じたサイト等の利用をします。
- (3) 普段の家庭学習として
 - ①授業での家庭学習として、レポート作成や調べ学習等をします。

4 確認事項

- (1) 学習目的以外の利用はさせないでください。
- (2) 学習用 PC 端末は、家庭に Wi-Fi 環境がないと使用することはできません。家庭における Wi-Fi 環境の準備を進めていただけるようお願いいたします。
※臨時休業等により持ち帰りの必要が生じた際に、Wi-Fi 環境が整っていない場合や家庭への持ち帰りをさせたくない場合には、学校を一定の時間、開放いたします。
- (3) 故障や破損等が発生した場合は、速やかに学校に申し出てください。その際、状況に応じて、修理にかかる費用は保護者負担となる場合があります。

.....切り取り線.....

「同意書」

「学習用 PC 端末の家庭での利用について」の内容を確認し、持ち帰りについて、どちらかに○をつけてください。

- ・ 同意します
- ・ 同意しません

令和 6 年 月 日

上里町立 _____ 学校

年 組 氏名

保護者氏名